

# 症例報告論文投稿規定

(令和3年6月30日改定)

症例報告論文は、日本成人矯正歯科学会雑誌投稿規定に準じるものとする。ただし、以下にあげる項目の条件をすべて満たしているものとする。

## 1 投稿資格

本学会会員に限る。

## 2 投稿条件

成人(治療開始年齢 18 歳以上)に対して矯正治療を行い、その治療方法、治療経過ならびに治療結果が明示され、科学的な考察が行われており、その内容を提示することにより本学会員に有益な情報を提供する論文であること。

治療開始時、動的治療終了時、保定終了後(または保定終了時)の3時点で次の資料が保存されていること。ただし、保定終了後(または保定終了時)とは、動的治療終了後2年程度経過していることが望ましい。

- ・顔面写真(正面および側面)
- ・口腔内写真  
(正面、左右側面、上下咬合面)
- ・平行模型または顎態模型
- ・パノラマ X 線写真または全歯のデンタル X 線写真
- ・頭部 X 線規格写真(LA:側面、PA:正面)
- ・重ね合わせ(図)、分析表(表)

## 3 論文の採否

論文の採否にあたり、追加資料の提出を求めることができ、適切な資料の提出がない場合は論文を採用しないことがある。

## 4 原稿の書き方

最新の日本成人矯正歯科学会雑誌投稿規定「3 原稿の書き方」に準じて、表紙および本文を作成すること。ただし、和文要旨は不要である。最後に英文抄録・Key words をつける。

1 論文 1 症例とする。2 症例以上の複数症例について言及する場合は、「臨床」論文として投稿すること。

正確で平易な日本語(現代かなづかい)であり、主語と述語が明らかな科学的な文章であること。A4 判に 10.5 ポイントのフォントサイズで 1 行 40 字、30 行で印字すること。

本文は次の順序ですべての項目について記載されており、2000 字以上として刷り上がり 6 頁以内とする。

### I はじめに

論文の症例、治療方法および結果の特徴が簡潔に記されていること。

### II 症例の概要

症例の初診時の状態について、以下の項目を含み、簡潔に記されていること。

- i) 治療開始年齢
- ii) 主訴
- iii) 全身の所見
- iv) 顔貌所見(正面および側面)
- v) 口腔内所見
- vi) 不正咬合の要因となる習癖の有無
- vii) 模型分析
- viii) パノラマ X 線写真所見
- ix) 頭部 X 線規格写真所見と分析結果

### III 診断

診断の結果をまとめる。

患者の要望などで診断結果と異なる治療方針が取られる場合は、最終的な診断内容についても言及すること。

### IV 治療方法と経過

治療方法とその経過について、具体的な装置の種類とそれに伴う治療術式(テクニック、ブラケットサイズなど)が明らかにされていること。また、動的治療期間、保定装置(可撤式と固定式を区別)および保定期間が明示されていること。

### V 治療結果

治療開始時、動的治療終了時および保定終了後(あるいは保定終了時)の3時点について、顔面

写真、口腔内写真、模型、パノラマ X 線写真、  
頭部 X 線規格写真の分析結果を比較すること。

## VI 考察・まとめ

方法、結果についての科学的な考察を行う。

## VII 参考文献

広く知られていない治療方法や分析値を使用する場合は、原著を明らかにする必要がある。引用・記載方法は、日本成人矯正歯科学会誌投稿規定に準じる。

## VIII 謝辞

謝辞の記載は原則として認めない。

## 5 写真

治療開始時、動的治療終了時、および保定終了後（または保定終了時）の3時点における次の写真を掲載すること。

- i) 顔面写真（正面と側面）
- ii) 口腔内写真あるいは模型写真（正面、左右側面、上下咬合面）
  - i) ii) に関しては、形式に則し配列したものと、各1枚ずつの写真を掲載すること。
- iii) パノラマ X 線写真

また必要があれば他の写真を掲載することもできる。

写真は各時点ごとにまとめ、どの時点かが明らかにしてあること。

## 6 図

図とは、側面頭部 X 線規格写真のトレーシングの重ね合わせのことである。治療開始時と動的治療終了時および保定終了後（または保定終了時）の重ね合わせを掲載すること。また必要があれば追加することもできる。

## 7 表

表とは頭部 X 線規格写真の分析表のことである。治療開始時、動的治療終了時および保定終了後（または保定終了時）の側面頭部 X 線規格写真の分析値を掲載すること。計測項目

に関しては日本成人矯正歯科学会 HP にてダウンロード可能な様式Bを参照とし、必要があれば他の分析値を掲載することもできる。

## 8 図表提出時の注意

上記 5~7 の写真、図および表は、写真製版できる品質であること。ただし、フォーマット済みの CD-ROM に JPEG ファイル形式（300~400dpi）で提出してもよい。

## 9 送付方法

投稿票、表紙（1、2）、本文原稿、写真、図、表のそれぞれについて、オリジナルを1部、コピー3部を書留にて郵送すること。

〔送付先〕

〒115-0055

東京都北区赤羽西 6-31-5

（株）学術社内

日本成人矯正歯科学会 編集委員会

TEL 03-5963-4007 FAX 03-5963-4008

MAIL seijin@gakujuysusha.co.jp

## 10 原稿の採否、査読結果

原稿の採否、査読結果は後日連絡するものとする。表紙および本文の原稿を、電子媒体（USB、CD-ROM、DVD-ROM）に記録したものを、最終原稿提出時に添えること。提出用の電子媒体には、氏名、所属、使用機種（Mac、Windows）、ソフト名を明記する。

## 11 症例報告に関する倫理規定および掲載時の注意事項

- ① 医学研究に関するヘルシンキ宣言によれば、著者、編集者および発行者はすべて研究結果の公刊に倫理的責任を負う。投稿論文には、「ヘルシンキ宣言の倫理基準に従って実施された」ことが記されること。必要により同意書（治療内容、資料使用）、倫理委員会承認書を添付する。
- ② 症例の掲載は患者個人に関わる個人情報に匹

敵するものであり、人を対象としたヘルシンキ宣言を遵守し、その精神にもとづいて倫理的にかつ患者との間にインフォームドコンセントが交わされている必要がある。したがって症例の掲載には患者の同意を得ること。同意が得られたことを本文末尾または別紙に記載すること。

③ 症例の掲載に際しては患者個人の特定できる部分（顔面写真、口腔内写真、X線写真等）で日時、氏名、生年月日、眼）に十分なモザイク化を行うこと。

④ 矯正的歯の移動を目的として矯正用アンカースクリューを用いた症例の掲載にあたっては、その旨を患者に知らせ、患者の同意を得ること。同意が得られたことを本文末尾または別紙に記載すること。

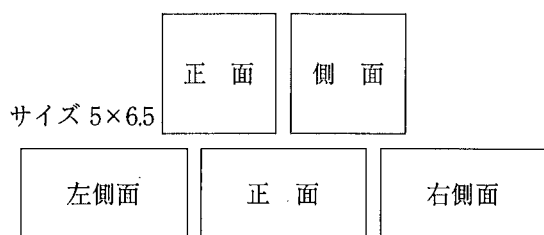
⑤ 症例の掲載に伴う患者を特定できる可能性のある個人情報については、国または地方公共団体が定める法令・規則を遂行するために必要な場合を除いては、患者ご本人の同意を得ることなく第三者に提供することはない。

⑥ 利益相反 (Conflict Of Interest : COI) の開示  
論文は矯正歯科と社会一般の進歩に貢献し共有される。著者はオーサーシップを受けるが、これには義務と責任を伴う。利益相反の明示も要請される。利益相反がない場合は、論文末尾に「本論文に利益相反関連事項はない。」と記す。開示すべき情報がある場合は「本研究は「企業名」の研究費で実施された。」と記す。必要により利益相反申告書を提出すること。

⑦ 写真

i, ii) 顔貌・口腔内写真

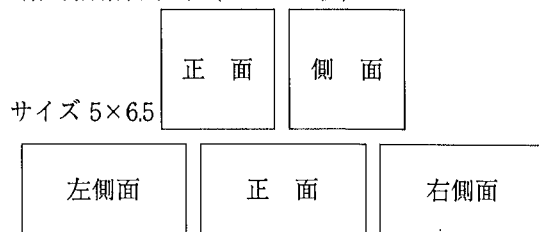
初診時 (A4ヨコ1枚)



サイズ 5×6.5

サイズ 7×5

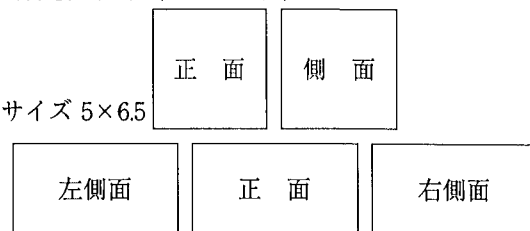
動的治療終了時 (A4ヨコ1枚)



サイズ 5×6.5

サイズ 7×5

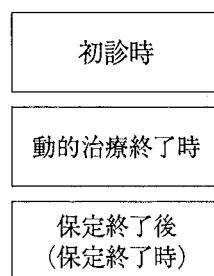
保定終了時 (A4ヨコ1枚)



サイズ 5×6.5

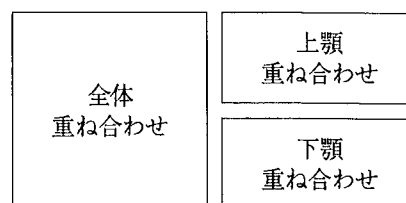
サイズ 7×5

iii) パノラマ X線写真 (A4タテ1枚)



⑧ 図

図とは、側面頭部 X線規格写真のトレーシングの重ね合わせのことである。(A4ヨコ1枚)



初診時：実線、動的治療終了時：破線、保定終了後（保定終了時）：一点破線  
治療開始時と動的治療終了時および保定終了時の重ね合わせを掲載すること。

全体 重ね合わせは SN 平面  
S 点にて重ね合わせ

上顎 重ね合わせは ANS-PNS 平面  
ANS 点にて重ね合わせ  
下顎 重ね合わせは Mandibular 平面  
Me 点にて重ね合わせ

⑧ 表

表とは頭部X線規格写真の分析表のことである。治療開始時、動的治療終了時および保定終了後（または保定終了時）の側面頭部 X線規格写真の分析値を掲載すること。計測項目に関しては日本成人矯正歯科学会HPにてダウンロード可能な様式Bを参照とし、必要があれば他の分析値を掲載することもできる。

12 研究倫理に関する講習会の受講

日本矯正歯科学会では臨床・疫学研究倫理審査委員会の申請にあたり、実施責任者と研究分担者の研究倫理に関する講習会の受講が義務づけられた。日本成人矯正歯科学会では論文投稿時に講習会の受講を必須としないが、投稿論文の筆頭著者と共著者へは受講を推奨する。

① 日本学術振興会研究倫理eラーニングの研究者向けコース、<https://elcore.jsps.go.jp/top.aspx>のページで、個人として新規登録後ログインし、コース学習を選択して、「事例で「学ぶ／考える」研究倫理 - 誠実な科学者の心得-」を受講すること。「(大学院生向け)事例で「学ぶ／考える」研究倫理 - 誠実な科学者の心得-」ではないので、注意すること。受講料は無料。修了証書が必要なときは受講中に確認テストがあり、受講終了後に修了証書が発行される。

② eラーニングサイト、ICR臨床研究入門

サイトのコンテンツ作成と運営は、厚生労働省の研究班（厚生労働科学研究費補助金『臨床研究ポータルサイトICRwebを用いた研究者、倫理審査委員、臨床研究専門職、市民の教育と啓発』班）が行っている。<https://www.icrweb.jp/>のページで、個人として新規登録後ログインして、必要なコースを受講すること。受講料は無料。修了証書が必要なときは受講中に確認テストがあり、受講終了後に修了証書が発行される。

13 症例報告論文への参考文献記載時要領

（矯正歯科統一専門医書類審査会 委員長から日本矯正歯科学会、日本成人矯正歯科学会、矯正歯科協会、日本臨床矯正歯科医会へ伝達）

- ① 論文には参考文献を必ず付けて、論文としての要件を満たした体裁とする。参考文献引用数は最低3編以上とする。4編以上が望ましい。
- ② 参考文献として症例展示形式のものは認められない。
- ③ 参考文献の内容は、矯正歯科に関連する論文で、査読による審査を受けていること。その論文に引用した参考文献が相当数あること
- ④ 参考文献の内容は多岐にわたること。
- ⑤ 商業誌は参考文献として認められない。  
（矯正臨床ジャーナル（JOP）、J of Clinical Orthodontics（JCO）、歯界展望、歯科評論など）
- ⑥ 歯科矯正学専門用語集（日本矯正歯科学会編、医歯薬出版発行）を用いた論文であること。
- ⑦ 矯正と関連していない原著論文の場合には、A4判1枚に矯正歯科との関連性についてレポートを提出することで、承認される可能性が高い。
- ⑧ セミナー抄録のテープ起こしは認めない。口語体であるから論文の体裁が整っていない。
- ⑨ セミナー抄録であっても、参考文献が多数あり、体裁が整っていれば、論文業績として認める。